

# 行 動 計 画

～ Think Globally and Act Locally ～

(地球レベルで考え地域レベルで行動しよう)

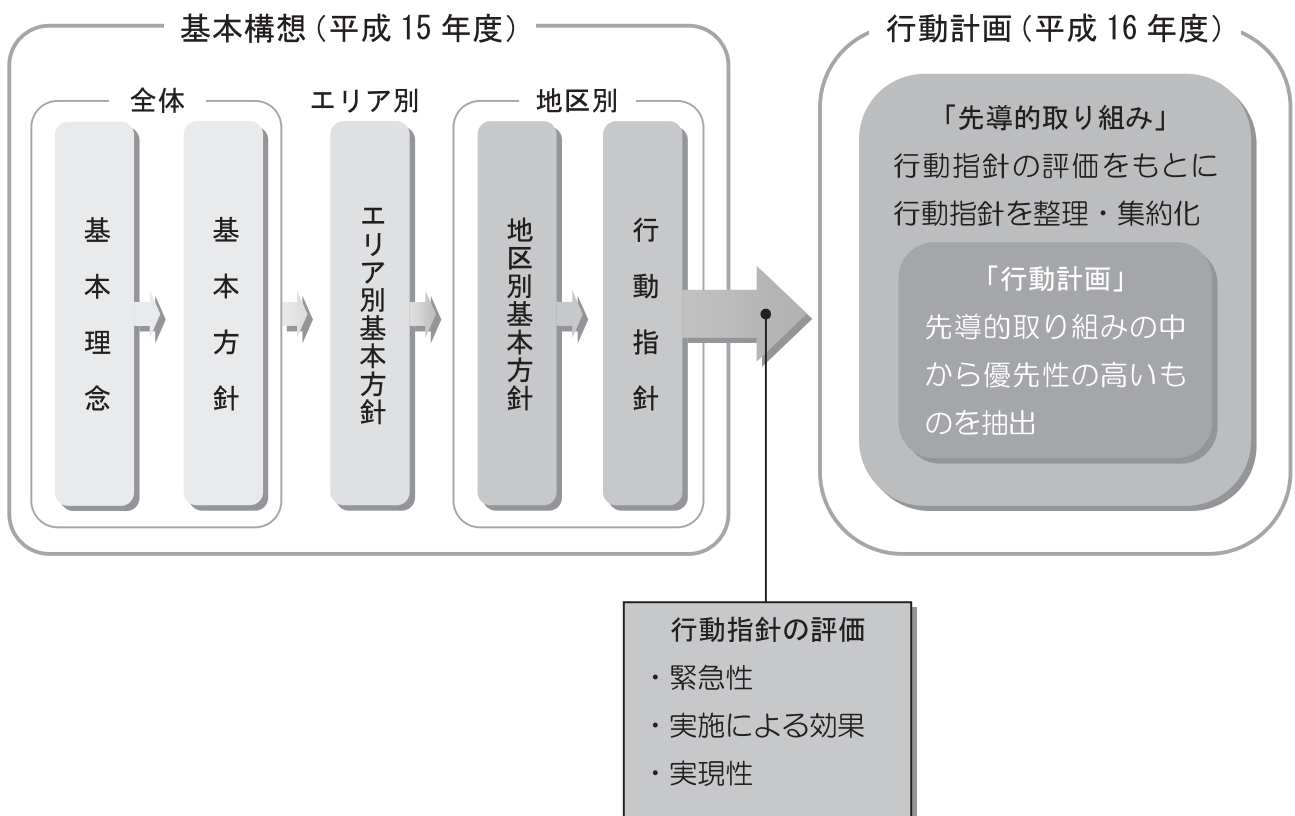
## 4. 行動計画

### (1) 行動計画の検討

#### ア. 行動計画の検討の流れ

平成16年度には、学識経験者等を中心とした委員による検討委員会を設置し、平成15年度に策定された「基本構想」を実現させるための「行動計画」についての検討を行った。

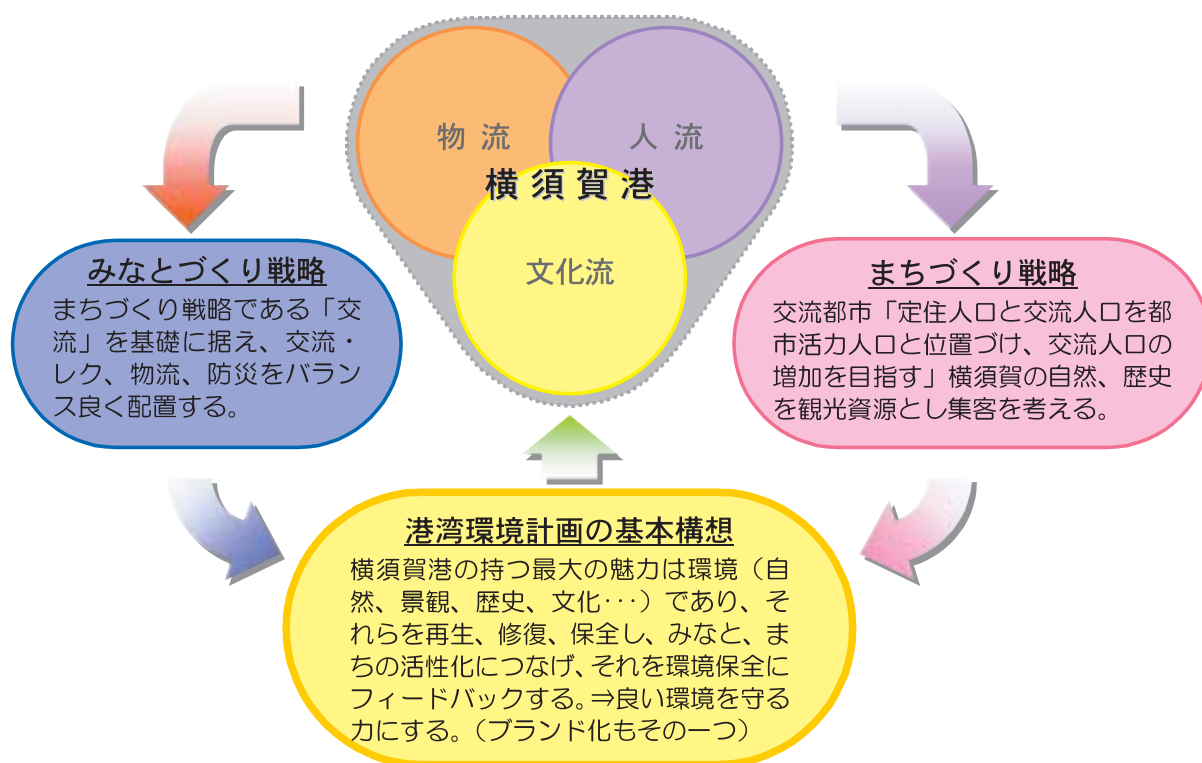
行動計画の検討にあたっては、平成15年度の市民委員会における自由な意見を整理し抽出した「行動指針」の中から、“緊急性”、“実施による効果”、“実現性”の高いと思われるものを「先導的取り組み」として抽出・整理した。さらに、これらの中から、特に優先的に実施していくことが望まれるものを「行動計画」として位置づけることとした。



## イ. 戦略的アプローチの考え方

行動計画は、緊急性や効果、実現性から検討を進めるが、港湾を含む沿岸域は、人口が密集し様々な利用がなされている場所であり、横須賀港の持つ「物流」、「人流」、「文化流」の機能を踏まえ、関連する「みなとづくり戦略」や「まちづくり戦略」と協調し、活用と保全が調和した施策を構築する必要があり、その関係は、下図に示すとおりである。また、基本理念「市民との協働によるエコタウンポートの形成」に示すとおり、市民と協働で行動を推進することも大きな前提である。

これらを踏まえ、港湾環境計画の具体的な行動計画を検討するにあたり、市民と行政が、港の利用、まちづくり、自然との共生等について、一緒に考え、行動することができるように、「市民の海、沿岸域、港に対する関心を高める」ことを行動計画の戦略的考え方とすることとした。



### 港湾環境計画の実現に向けた考え方（戦略）

#### ○市民の海、沿岸域、港に対する関心を高める

以下に示すような、様々な参加機会を通じ、市民の参加レベルの変化を促す。

- 海に親しむ、遊ぶ、学ぶ段階
- 調査、研究しようとする段階
- 環境について考え、良くしよう、貢献しようとする段階 Etc.

#### ・再生、修復に係る代表的な事業の実践

以下に示すようなハードな部分の検討において、市民がいかに参加できるかということを考えていく。

- 生物に配慮した護岸の整備
- 水質浄化対策の実施
- 民間事業者との調整による水辺の開放
- 人々の憩いの場となる親水空間の整備 Etc.

#### ・保全、共生に係る代表的な事業の実践

以下に示すようなハードな部分の検討において、市民がいかに参加できるかということを考えていく。

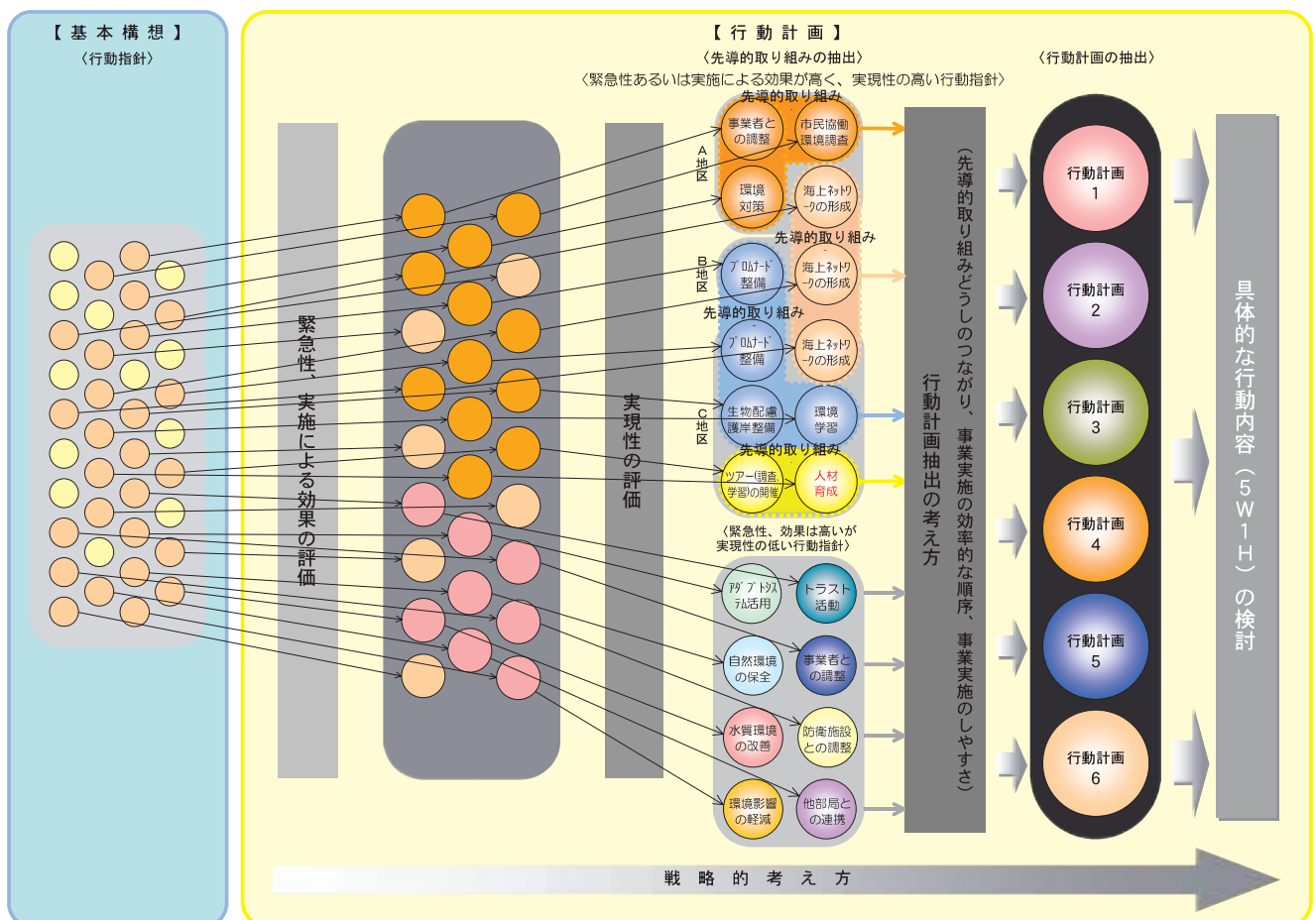
- 自然環境の保全
- 歴史・文化遺産の保全
- 体験学習の場としての整備
- 海洋性リクリエーション空間としての整備 Etc.

## (2) 行動計画の検討の流れ

前項で整理した行動指針は、基本構想で設定した基本理念、基本方針（全体、エリア別、地区別）を実現させるためのものであり、最終的にはこれら全てを実施していく必要がある。しかしながら、全ての行動指針を実施するためには、多大な労力を必要とするため、優先性を鑑みながら、戦略的に実施していく必要がある。

そのため、「緊急性」、「実施による効果」、「実現性」を考慮し、概ね今後10年程度以内に達成可能であり、事業自体に環境への効果があるとともに、その効果の発現が早く、港湾環境計画の施策としての重要性が高く、次の行動の模範となる「先導的取り組み」を抽出することとした。「先導的取り組み」の抽出にあたっては、連携して実施することが望ましい「行動指針」の集約化を行った。また、プロムナード整備や海上ネットワークの形成などのように、同様の行動指針がいくつかの地区にまたがる場合には、地区で連携した「先導的取り組み」を設定することとした。

行動計画の検討の流れについて模式図化したものを以下に示す。





### (3) 行動指針の評価

以下に、“緊急性”、“実施による効果”、“実現性”の3つの観点について、それぞれの基本的考え方、及び環境面、利用面における評価の考え方について以下に整理した。この考え方に基づき、各地区・各エリアでの配置を鑑み、行動指針の中から先導的取り組みを設定した。下表の総評は、地区の現況を踏まえ行動指針の実施における考え方について整理したものである。

先導的取り組みの抽出過程を次ページ以降に示すと共に、抽出結果を示す。

	基本的考え方	環境面における評価の考え方	利用面における評価の考え方
①緊急性が高い	「緊急性が高い」とは、早急に取り組む必要のある行動指針である。例えば、環境が著しく悪化しており、早急に対応することが不可欠である場合が挙げられる。また、既に市民の利用が図られているが、安全性に問題があり、早急に改善する必要がある場合が挙げられる。さらには、当該行動指針に関連する事業が既に進められているため、早急に環境・利用の側面を事業に反映させる必要のある場合などが挙げられる。	A…生物の生息に重大な問題が顕在化している、あるいは生物の生息環境が減少する方向にあるもの。それに対する市民からの要請があるもの。 B…重大な問題とはなっていないが、環境改善に対する市民の関心が高い、又は市民からの強い要請があるもの。 C…現状では大きな問題とはなっていないが、将来的に実施する必要のあるもの。	A…現状において人々の生活に重大な問題を有しているもの。 B…重大な問題とはなっていないが、人々の生活に不快感を与えているもの。市民からの強い要請があるもの。 C…現状では大きな問題とはなっていないが、将来的に実施する必要のあるもの。

	基本的考え方	環境面における評価の考え方	利用面における評価の考え方
②実施による効果が大きい	「効果が大きい」とは、実施した場合に、直接的・間接的に大きな波及効果が期待される行動指針である。例えば、護岸の整備により、水質環境やパブリックアクセスの向上に寄与するとともに、自然災害への対策が図られ、安全性が向上する場合が挙げられる。また、放置艇の収容施設を整備することにより、秩序ある水面利用が実現され、良好な水辺景観が形成されるとともに、安全性の高い水面利用が図られる場合などが挙げられる。	++…実施したことで、周辺地域への生息場の拡大や生物量の増加などの波及効果が期待されるもの。また、他への悪影響が拡大しないもの。 +…実施した場合の効果が部分的なもの。	++…実施した場合、実施地区以外への波及効果も期待されるもの。社会的インパクトが大きいもの。 +…実施した場合の効果が部分的なもの。

	基本的考え方	環境面における評価	利用面における評価
③実現性が高い	「実現性が高い」とは、比較的短期（概ね10年以内）に事業に着手できる可能性が高い行動指針である。例えば、当該行動指針が環境基本計画や港湾計画などの上位計画に位置づけられており、今後10年程度以内に事業が着手される場合が挙げられる。また、市民からの要請や社会的要請が高く、速やかに実現される可能性が高い場合や、施設の維持管理などにおいて、既に自治体や市民団体等による取り組みが行われており、協力が得られる場合などが挙げられる。	☆…上位・関連計画に位置づけられているもの。自治体、市民団体の実施あるいは計画がなされているなど、実現性が高いもの。 —…解決すべき課題があり、実現には時間を要するもの。	

■ 追浜地区

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ハード	既存の企業護岸等の利用形態に配慮しつつ、可能な限り生物多様性に配慮した護岸整備等を推進する。	A	++	◎	—
		臨港地区及び専用港湾関連施設内における企業活動に伴う環境影響の軽減を図る。	C	+	△	☆
	ソフト	地域の環境を考えるため、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。	A	+	○	☆
利用	ハード	閉ざされた水辺空間の整備を図り、人々が憩いくつろげる水辺空間を形成する。	B	++	○	—
	ソフト	事業者との調整を図り、可能な限り水辺空間の開放を目指す。	B	++	○	—

■ 深浦地区

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ハード	既存の護岸等において可能な限り生物多様性に配慮した護岸整備を検討する。	A	++	◎	—
	ソフト	地域の環境を考えるため、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。	A	+	○	—
利用	ハード	放置艇の収容施設の整備を図り、良好な水辺景観を形成する。	A	++	◎	☆
		親水性に乏しい水辺空間の整備を図り、人々が憩いくつろげる水辺空間を形成する。	B	++	○	☆
	ソフト	放置艇の収容施設への移動を促進する。	A	++	◎	☆
		船舶の避難のための水域を確保する。	A	++	◎	☆

■ 緊急性、効果の検討結果

- ◎…緊急性の評価がAかつ効果の評価が++のもの
- …緊急性の評価がAあるいは効果の評価が++のもの
- △…緊急性、効果の評価がそれ以外のもの

## ■長浦地区

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ハード	浮遊ゴミなどに対する水環境の改善を図る。	A	+	○	-
		既存の石積み護岸等を活用し、可能な限り生物多様性に配慮した護岸整備を検討する。	B	+	△	-
	ソフト	良好な海域環境維持に関する利用者への啓発を図る。	A	++	◎	☆
		地域の環境を考えるため、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。	B	+	△	-
利用	ハード	放置艇の収容施設の整備を図り、良好な水辺景観を形成する。	A	++	◎	-
		親水性に乏しい水辺空間の整備を図り、人々が憩いくつろげる水辺空間を形成する。	A	++	◎	☆
	ソフト	防衛施設との調整を図り、可能な限り水辺空間の開放を目指す。	B	++	○	☆
		市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、放置艇、釣り客、ゴミ放置に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。	A	+	○	-

## ■本港地区

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ハード	保水性舗装や緑道等の整備により、都市温熱化への対策を推進する。	C	++	○	-
	ソフト	集積しやすいゴミ対策として海面清掃を推進し、水環境の改善を図る。	A	+	○	☆
利用	ハード	既に開放されている水辺空間において、サイン計画、ユニバーサルデザイン等を積極的に導入し、より利用しやすい水辺空間を形成する。	C	+	△	-
	ソフト	ヴェルニー公園、防衛施設等を活用し、市民等との協働によるイベントを開催する。	C	+	△	☆
		防衛施設を見学の場として活用する。	B	++	○	☆
		市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、釣り客、ゴミ放置に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。	B	+	△	☆

### ■緊急性、効果の検討結果

- ◎…緊急性の評価がAかつ効果の評価が++のもの
- …緊急性の評価がAあるいは効果の評価が++のもの
- △…緊急性、効果の評価がそれ以外のもの

■新港地区

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ハード	緩やかな侵食が続いている猿島においては、現存の自然環境に十分配慮した整備を推進する。	A	++	◎	☆
		多様な生物の生息環境である藻場などを修復し、生物生息環境の向上を図る。	A	++	◎	-
		保水性舗装や緑道等の整備により、都市温熱化への対策を推進する。	B	++	○	-
	ソフト	猿島の自然をツアー（自然観察会等）の場として活用するとともに、そのための人材育成を図る。	B	++	○	☆
		トラスト活動、アダプトシステムなどを活用し、市民との協働により猿島の環境を維持・継承する。	B	++	○	-
利用	ハード	既に開放されている水辺空間において、ユニバーサルデザイン等を積極的に導入し、より利用しやすい水辺空間を形成する。	C	+	△	☆
		他港からのビジター利用や猿島へのアクセスのためのポートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させる。	B	++	○	☆
	ソフト	サイン計画等を積極的に導入し、中心市街地から人々を沿岸域に誘導する。	C	+	△	☆
		市民等との協働による宣伝活動、地域活性化のためのイベントを開催する。	B	++	○	☆
		猿島や三笠公園の歴史資産をツアーの場として活用するとともに、そのための人材育成を図る。	B	++	○	☆

■緊急性、効果の検討結果

- ◎…緊急性の評価がAかつ効果の評価が++のもの
- …緊急性の評価がAあるいは効果の評価が++のもの
- △…緊急性、効果の評価がそれ以外のもの

■平成地区

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ハード	現状の地形を活用し、護岸前面に水中の小段を造るなど、環境の多様化を図る。	B	+	△	-
		保水性舗装や緑道等の整備により、都市温熱化への対策を推進する。	B	++	○	-
利用	ハード	釣り等、市民が水辺と触れ合うことのできる空間のさらなる充実を図る。	B	++	○	☆
		他港からのビジター利用のためのボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させる。	B	++	○	☆
	ソフト	市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、釣り客、ゴミ放置に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。	C	+	△	-

■大津地区

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ハード	港湾の開発と利用を考慮しつつ、可能な限り生物の生息に配慮した護岸整備を検討する。	A	++	◎	☆
	ソフト	集積しやすいゴミ対策として海面清掃を推進し、水環境の改善を図る。	B	+	△	-
利用	ハード	市民の憩いの場、景観の眺望の場となる“うみかぜの路”とつなぐプロムナードを整備する。	A	++	◎	☆
	ソフト	放置艇の収容施設への移動を促進する。	B	+	△	-
			市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、釣り客、ゴミ放置に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。	B	+	△

■緊急性、効果の検討結果

- ◎…緊急性の評価がAかつ効果の評価が++のもの
- …緊急性の評価がAあるいは効果の評価が++のもの
- △…緊急性、効果の評価がそれ以外のもの

## ■馬堀地区

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ハード	自然石などを用いて変化に富んだ環境を整備し、多様な生物の生息環境を再生する。	A	++	◎	☆
	ソフト	養殖等漁業との共存を図りつつ、多様な生物と親しむとともに学びやすい環境づくりを推進する。	A	++	◎	☆
利用	ハード	市民が憩い、くつろぐことのできる快適性・景観性に配慮された親水性の高いプロムナードを整備する。	B	++	○	☆
		今後整備される水辺空間において、ユニバーサルデザイン等を積極的に導入し、利用しやすい水辺空間を形成する。	B	++	○	☆
	ソフト	高潮、波浪等から人を守る安全性の高い水辺空間を形成する。	A	++	◎	☆
		市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、釣り客、ゴミ放置に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。	A	++	◎	☆

## ■走水地区

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ハード	現存の良好な砂浜やアマモ場などの自然環境を保全する。	A	++	◎	☆
	ソフト	トラスト活動、アダプトシステムなどを活用し、市民等との協働により海岸利用上のマナー向上を推進するとともに、自然の維持・管理を行う。	B	+	△	-
		既存の砂浜やアマモ場などをツアー（環境学習等）の場としての活用するとともに、そのための人材育成を図る。	A	+	○	-
利用	ハード	人工海岸と自然海岸との接点、あるいは横須賀港に残された唯一の海水浴場として、景観や利用に配慮した侵食対策を進めるとともに、駐車場の整備を図る。	A	++	◎	☆
	ソフト	誰もが安全かつ快適に海水浴や潮干狩りを楽しめるような方策について検討する。	B	++	○	-

### ■緊急性、効果の検討結果

- ◎…緊急性の評価がAかつ効果の評価が++のもの
- …緊急性の評価がAあるいは効果の評価が++のもの
- △…緊急性、効果の評価がそれ以外のもの

■鴨居地区

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ソフト	観音崎をはじめとする現存の良好な自然環境を保全する。	A	++	◎	☆
		トラスト活動、アダプトシステムなどを活用し、市民等との協働により背後の緑地や自然磯場などを含めた観音崎公園における自然の維持・管理を行う。	B	+	△	-
		観音崎の自然をツアー（環境学習等）の場として活用するとともに、そのための人材育成を図る。	B	+	△	-
利用	ハード	観音崎を周遊することのできる遊歩道を整備する。	B	++	○	-
	ソフト	トラスト活動、アダプトシステムなどを活用し、既存の利用施設や歴史資産の維持管理を行う。	B	++	○	-
		市民等との協働による海岸の適正利用のためのルールづくりを行うとともに、海岸利用者のマナー向上を図る。	A	++	◎	☆
		観音崎の歴史資産をツアー（歴史探訪等）の場としての活用するとともに、そのための人材育成を図る。	B	++	○	-
		観音崎を周遊することのできるよう、防衛施設との調整を図る。	B	++	○	-

■浦賀地区

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ソフト	燈明堂周辺の既存の自然環境の保全を図る。	A	+	○	☆
利用	ハード	未利用となっている水辺空間の積極的開放を図る。	B	++	○	☆
		浦賀ドック等の歴史資産を活用するための空間やプロムナードの整備を図るとともに、人々が憩いくつろげる等、親水性のある入り江の環境を整備する。	A	++	◎	☆
		他港からのビジター利用のためのボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させる。	B	++	○	☆
	ソフト	浦賀港を利用する船舶との海域の利用調整を図り、アクセスディンギー等を導入し、静穏水域を活用した誰もが安全かつ快適に海洋性レクリエーションを体験できる場とする。	B	++	○	☆
		浦賀の歴史資産をツアー（歴史探訪等）の場としての活用するとともに、そのための人材育成を図る。	C	++	○	☆

■緊急性、効果の検討結果

- ◎…緊急性の評価がAかつ効果の評価が++のもの
- …緊急性の評価がAあるいは効果の評価が++のもの
- △…緊急性、効果の評価がそれ以外のもの



■久里浜地区

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ハード	フェリーターミナル等の港湾利用を考慮しつつ、既存の砂浜や磯場などの自然環境の保全を図る。	B	+	△	☆
		港湾の開発に際しては、適切な自然環境保全措置を講じる。	A	++	◎	☆
		臨港地区及び専用港湾関連施設内における企業活動に伴う環境影響の軽減を図る。	B	+	△	-
		長距離フェリー航路等によるモーダルシフト等の軽減策を図る。	B	+	△	-
	ソフト	港湾利用に伴う浮遊ゴミなどの環境影響の軽減を図る。	A	++	◎	☆
利用	ハード	放置艇の収容施設の整備を図り、良好な水辺景観を形成する。	A	++	◎	☆
		観光を支援する施設（駐車場等）の充実を図る。	C	+	△	-
	ソフト	港湾及び河川に存在する放置艇の整理について調整を図る。	A	++	◎	-
		市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、放置艇、ペリー記念公園、砂浜、磯場等の利用者に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。	B	++	○	☆

■野比から津久井浜周辺

		行動指針	①緊急性	②効果	緊急性、効果の検討結果	③実現性
環境	ハード	既存の砂浜・磯場環境の保全を図る。	A	++	◎	☆
	ソフト	漂着ゴミや利用ゴミの管理等により、既存の陸から海への連続した系を維持した海岸環境を保全し、砂鉄や地層の残る岩礁帯など特異な海岸環境をツアー（環境学習等）の場として積極的に活用する。	B	+	△	-
利用	ハード	既に開放されている水辺空間において、サイン計画、ユニバーサルデザイン等を積極的に導入し、より利用しやすい水辺空間を形成する。	B	+	△	☆
	ソフト	海浜の保全、再生、海岸防護（国土保全）を前提にした利用促進方策について、市民等との協働により検討する。	C	+	△	-
		海域の利用調整を図るとともに、海象条件を考慮し、砂浜及び海域の海洋性レクリエーションの空間としての活用を検討する。	B	++	○	-
		市民等との協働により砂浜等の利用者のマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。	B	+	△	-

■緊急性、効果の検討結果

- ◎…緊急性の評価がAかつ効果の評価が++のもの
- …緊急性の評価がAあるいは効果の評価が++のもの
- △…緊急性、効果の評価がそれ以外のもの



(4) 先導的取り組みの抽出

各地区において定めた行動指針のうち、緊急性、実施による効果及び実現性の評価が高いものを抽出した。

環境は、複数の要素によって形成されることから、いくつかの行動指針を連動させることが、地域の環境施策として重要である。このことから、それらを実施することにより期待できる内容及び効果ごとに集約し、それぞれを分かりやすいテーマで表し「先導的取り組み」とした。

なお、ゴミ軽減のための対策や海上ネットワークの形成などのように、同様の行動指針がいくつかの地区にまたがる場合には、地区で連携した先導的取り組みとして設定した。

■先導的取り組みの内容(1)

地区	先導的取り組み		行動指針	緊急性	効果	緊急性、効果の検討結果	実現性
	テーマ	内容および効果					
追浜地区	①身近な海に触れて、今の環境を知ろう	工業地域の閉ざされた環境にある現状を変えるために、市民を中心に環境学習等を行う。 環境を知ること、自らが生活する場所がどのような場所であるのか、悪い環境であればどうしたいのか、自発的に良くしていこうという意識を高める。さらには、工業地域の中に自然に親しめる場を再生する原動力とする。	地域の環境を考えるため、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。	A	+	○	☆
深浦地区	②船舶の安全性を確保するとともに、美しい水辺景観をつくろう	放置艇の収容施設の整備を推進するとともに、収容施設への移動を促進する。水際における放置艇が整理されることで、良好な水辺景観が形成されるとともに、船舶の航行の安全性や緊急時の船舶の避難水域が確保される。	放置艇の収容施設の整備を図り、良好な水辺景観を形成する。	A	++	◎	☆
			親水性に乏しい水辺空間の整備を図り、人々が憩いくつろげる水辺空間を形成する。	B	++	○	☆
			放置艇の収容施設への移動を促進する。	A	++	◎	☆
			船舶の避難のための水域を確保する。	A	++	◎	☆
長浦地区	③閉ざされた空間を、市民が親しめる水辺にしよう	水際線の市民への開放を図り、憩い・くつろぐことのできる水辺空間を整備するとともに、企業・防衛施設などへの働きかけを行い、より一層の高質な水辺空間とする。 これまでは、市民の水辺空間の利用の要望が高いにもかかわらず、港湾、企業、防衛等の利用の観点から、市民が水際に近づくことが制限されてきた。水際線の開放により、市民が潤いのある水辺と親しむことができる。	親水性に乏しい水辺空間の整備を図り、人々が憩いくつろげる水辺空間を形成する。	B	++	○	☆
			防衛施設との調整を図り、可能な限り水辺空間の開放を目指す。	B	++	○	☆
本港地区	④海に対するマナーの向上を図って、かつての海の環境を取り戻そう	水際を利用する人々に対し、看板などによって環境維持の啓発を行う。 このことにより、自らが楽しんでいる場を自ら悪くしている意識が芽生え、地域環境の向上につながる。	良好な海域環境維持に関する利用者への啓発を図る。	A	++	◎	☆
			集積しやすいゴミ対策として海面清掃を推進し、水環境の改善を図る。	A	+	○	☆
本港地区	⑤水辺のゴミを減らし、よい環境をアピールしよう	海域に漂流するゴミ回収を図るとともに、海域へのゴミ流出を防止する。 実施により、良好な水辺景観が回復し、観光客への印象が良好になり、来訪者が増加することが期待される。また、清掃活動等を市民協働で行うことにより、市民の環境に対する関心が高まることが期待される。	防衛施設を見学の間として活用する。	B	++	○	☆
			横須賀本港は旧海軍港であり、現在も米海軍、海上自衛隊施設が集中し独特の景観を持つことから、これらを海上から見学すること等により、平和について学び、考える機会を提供できる。海上自衛隊との連携を図りつつ、横須賀特有の歴史、景観を活用し、平和教育の場としてアピールする。	緩やかな侵食が続いている猿島においては、現存の自然環境に十分配慮した整備を推進する。 猿島の自然をツアー（自然観察会等）の間として活用するとともに、そのための人材育成を図る。 猿島や三笠公園の歴史資産をツアーの間として活用するとともに、そのための人材育成を図る。	A	++	◎
新港地区	⑦猿島を探険し、自然や歴史について学ぼう	東京湾唯一の自然の島”猿島”を多くの人に体験してもらうため、猿島の自然に配慮しつつ、利用のための整備を行うとともに、島内を来訪者に案内することのできる人材を育成し、自然観察・歴史探訪などの場として活用する。 猿島を自然・歴史等の体験の場として活用することにより、横須賀への来訪者の増加が期待されるとともに、横須賀の自然や歴史を内外にアピールすることができる。	市民等との協働による宣伝活動、地域活性化のためのイベントを開催する。	B	++	○	☆
			市民等との協働による宣伝活動、地域活性化のためのイベントを開催する。	B	++	○	☆
			市民等との協働による宣伝活動、地域活性化のためのイベントを開催する。	B	++	○	☆
新港地区	⑧魅力あるイベントを開催し、人々の交流を推進しよう	猿島、三笠公園、中心市街地など、恵まれた立地特性を活かし、市民の集客を促進するイベントを市民協働で開催する。 イベントの開催により、来訪者の増加が期待されるとともに、市民の地域に対する愛着心が向上することが期待される。	他港からのビジター利用や猿島へのアクセスのためのボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させる。	B	++	○	☆
			横須賀港にスポット的にボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させるとともに、海から横須賀市を眺める機会を増大させる。 海上アクセスの充実により、新たなレクリエーションニーズへの対応を図るとともに、横須賀市の魅力が再認識されることが期待される。	B	++	○	☆

■先導的取り組みの内容（2）

地区	先導的取り組み		行動指針	緊急性	効果	緊急性、効果の検討結果	実現性
	テーマ	内容および効果					
平成地区	⑨より親水性の高い水辺空間をつくろう	港湾計画では、平成ふ頭を貨物から市民利用に転換するとしている。ここに市民や観光客が海に親しむ拠点とする。 本施設の整備により、海辺への来訪者のさらなる増加が期待される。	釣り等、市民が水辺と触れ合うことのできる空間のさらなる充実を図る。	B	++	○	☆
	⑩海上アクセスによる交流を促進しよう	横須賀港にスポット的にボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させるとともに、海から横須賀市を眺める機会を増大させる。 海上アクセスの充実により、新たなレクリエーションニーズへの対応を図るとともに、横須賀市の魅力が再認識されることが期待される。	他港からのビジター利用のためのボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させる。	B	++	○	☆
大津地区	⑩市民の憩いの場となる水辺をつくろう	”うみかぜの路”のメインとなる大津地区及び馬堀地区のプロムナード、及び護岸を整備する。 本施設の整備により、水辺に市民の憩いの場が形成されるとともに、良好な生物生息環境が創出される。 なお、整備に当たっては市民からのアイデアを積極的に取り入れるとともに、維持管理を実現させる。	港湾の開発と利用を考慮しつつ、可能な限り生物の生息に配慮した護岸整備を検討する。	A	++	◎	☆
			市民の憩いの場、景観の眺望の場となる“うみかぜの路”とつなぐプロムナードを整備する。	A	++	◎	☆
市民が憩い、くつろぐことのできる快適性・景観性に配慮された親水性の高いプロムナードを整備する。			B	++	○	☆	
今後整備される水辺空間において、ユニバーサルデザイン等を積極的に導入し、利用しやすい水辺空間を形成する。			B	++	○	☆	
自然石などを用いて変化に富んだ環境を整備し、多様な生物の生息環境を再生する。			A	++	◎	☆	
養殖等漁業との共存を図りつつ、多様な生物と親しむとともに学びやすい環境づくりを推進する。			A	++	◎	☆	
馬堀地区	⑤水辺のゴミを減らし、よい環境をアピールしよう	海域に漂流するゴミ回収を図るとともに、海域へのゴミ流出を防止する。 実施により、良好な水辺景観が回復し、観光客への印象が良好になり、来訪者が増加することが期待される。また、清掃活動等を市民協働で行い、環境に対する関心、安全に対する認識、利用マナーに対する認識を高め、地域や市民団体による施設管理手法を構築する。	高潮、波浪等から人を守る安全性の高い水辺空間を形成する。	A	++	◎	☆
			市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、釣り客、ゴミ放置に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。	A	++	◎	☆
走水地区	⑪“海のゆりかご”アママ場をはぐくもう	東京湾内では数少ない、良好な砂浜やアママ場などの自然環境の保全を図る。 稚魚・幼魚にとって隠れ場となるアママ場が保全されることで、周辺の海域における生物の多様性が高まり、より高質な環境へと移行が図られる。	現存の良好な砂浜やアママ場などの自然環境を保全する。	A	++	◎	☆
	⑫海を楽しもう	横須賀港内に残された貴重な海水浴場であり、景観や利用に配慮した侵食対策を進めるとともに、駐車場の整備を図る。 侵食対策や駐車場整備を行うことにより、貴重な自然環境が守られるとともに、海水浴客の増加が期待される。	人工海岸と自然海岸との接点、あるいは横須賀港に残された海水浴場として、景観や利用に配慮した侵食対策を進めるとともに、駐車場の整備を図る。	A	++	◎	☆

■先導的取り組みの内容（3）

地	先導的取り組み		行動指針	緊急性	効果	緊急性、効果 の検討結果	実現性
	テーマ	内容および効果					
鴨居地区	⑬良好な自然環境を子ども達に引き継ごう	横須賀市に残された貴重な観音崎の自然環境を保全・継承するため、市民等との協働により、適正利用のためのルールづくりや管理を行う。 このことにより、自然環境を後世に引き継ぐことができるとともに、良好な自然環境を市民が体験することができる。	観音崎をはじめとする現存の良好な自然環境を保全する。	A	++	◎	☆
			市民等との協働による海岸の適正利用のためのルールづくりを行うとともに、海岸利用者のマナー向上を図る。	A	++	◎	☆
			燈明堂周辺の既存の自然環境の保全を図る。	A	+	○	☆
	⑭“歴史のまち”浦賀を再生しよう	浦賀港周辺地区再整備計画に基づき、“浦賀ドック”を核として、歴史のまち浦賀を再生するための施設整備やソフトづくりを行い、“歴史のまち”浦賀”を再生する。 浦賀の再生により、浦賀の歴史を内外にアピールできるとともに、来訪者の増加が期待される。	未利用となっている水辺空間の積極的開放を図る。	B	++	○	☆
			浦賀ドック等の歴史資産を活用するための空間やプロムナードの整備を図るとともに、人々が憩いくつろげる等、親水性のある入り江の環境を整備する。	A	++	◎	☆
浦賀地区	⑮海上アクセスによる交流を促進しよう	横須賀港にスポット的にボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させるとともに、海から横須賀市を眺める機会を増大させる。 海上アクセスの充実により、新たなレクリエーションニーズへの対応を図るとともに、横須賀市の魅力が再認識されることが期待される。	浦賀の歴史資産をツアー（歴史探訪等）の場としての活用するとともに、そのための人材育成を図る。	C	++	○	☆
			他港からのビジター利用のためのボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させる。	B	++	○	☆
			浦賀港を利用する船舶との海域の利用調整を図り、アクセスディンギー等を導入し、静穏水域を活用した誰もが安全かつ快適に海洋性レクリエーションを体験できる場とする。	B	++	○	☆
久里浜地区	⑯船舶の安全性を確保するとともに、美しい水辺景観をつくろう	港湾内の放置艇を収容する施設整備を推進するとともに、収容施設への移動を促進する。 水際における放置艇が整理されることで、良好な水辺景観が形成される。	放置艇の収容施設の整備を図り、良好な水辺景観を形成する。	A	++	◎	☆
			港湾利用に伴う浮遊ゴミなどの環境影響の軽減を図る。	A	++	◎	☆
	⑰水辺のゴミを減らし、よい環境をアピールしよう	海域に漂流するゴミ回収を図るとともに、海域へのゴミ流出を防止する。 実施により、良好な水辺景観が回復し、観光客への印象が良好になり、来訪者が増加することが期待される。また、清掃活動等を市民協働で行うことにより、市民の環境に対する関心が高まることを期待される。	市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、放置艇、ペリー記念公園、砂浜、磯場等の利用者に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。	B	++	○	☆
			港湾の開発に際しては、適切な自然環境保全措置を講じる。	A	++	◎	☆
野比から津久井浜周辺	⑱港湾と自然環境を共存しよう	港湾区域に点在する砂浜・磯場等の自然環境に対し、開発行為を行う際には、適切な自然環境保全措置を講じていく。 現状において良好な関係が維持されている場所で開発行為が行われることに対しては、代替措置や同機能の新規造成などの対策を講じていくことで、港湾機能と自然環境の共存が図られる。	既存の砂浜・磯場環境の保全を図る。	A	++	◎	☆
			横須賀市から三浦市に広がる砂浜・磯場環境の保全を図る。 それにより、国土の保全が図られるとともに、連続した広大な水辺空間が形成され、周辺住民をはじめとして水辺利用者の増大が見込まれる。	A	++	◎	☆



## ■先導的取り組みの対象地

設定された先導的取り組みの対象地について以下に示す。

